

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和4年9月27日（火） 11:00

発表項目	狩猟の解禁に伴う街頭啓発及び合同パトロールについて		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
	月 日 () 時 分	発表場所	
概要	<p>10月1日（土）から釧路管内各市町村の狩猟が解禁となります。（弟子屈町、浜中町のエゾシカ猟は10月22日（土）から解禁となります。）</p> <p>釧路総合振興局では、狩猟期間中、関係機関と合同でパトロールを行い、狩猟事故防止のための指導や違反行為の取締りを実施します。</p> <p>つきましては、解禁日にあわせ、次のとおり街頭啓発及び合同パトロールを実施しますのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 日時 令和4年10月1日（土） 5:30～7:30 場所 あつけし望洋台駐車場（厚岸町門静1丁目1番） 参加機関（予定） 釧路総合振興局、釧路方面厚岸警察署、根釧西部森林管理署 実施内容 狩猟事故及び違反行為の防止のため、上記実施場所で狩猟者へチラシの配布や注意の呼びかけ等啓発を実施する。（1時間程度） 啓発実施後、厚岸町周辺の山林において、パトロールを実施し、注意を呼びかける。 注意喚起事項 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟事故の防止のための基本的な注意事項 ・狩猟残滓の放置・投棄の防止及び適正処理の呼びかけ ・エゾシカ捕獲目的での鉛弾使用及び所持の禁止等 		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い	<p>狩猟事故及び違反行為の防止のため、積極的な報道をお願いします。</p> <p>街頭啓発及び合同パトロールの日時及び場所については、実施終了後に報道してください。</p>		
他のクラブとの関係	同時配布		
	同時レク		

担当（連絡先）	<p>・釧路総合振興局保健環境部環境生活課 担当：木村、川島</p> <p>TEL：0154-43-9154（ダイヤルイン）</p>		
---------	--	--	--